

2023年8月8日

大阪府なにわ北府税事務所長
小川久藏様

自治労大阪府職員労働組
税務支部 なにわ北分
分会長 浪江達也



令和6年度の予算編成に向けた職場環境整備等の要求書

自治労府職税務支部なにわ北分会に属する組合員の健康管理と福利厚生の実現を図り健康で安心して働ける職場づくりのため、分会組合員の要望により下記のことを要求する。

記

- 1 当局は分会との労使慣行を厳守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。
- 2 執務室の空調・換気・照明等については、日常的な点検を行うとともに、冷暖房運転については、弾力的運用を行うとともに、勤務時間中は適温が保てるよう、職員の健康管理に留意して行うこと。
また、扇風機やストーブなどの補助器具についても、空気循環や適温保持のため、必要に応じ、実行台数を維持すること。
- 3 庁舎設備・執務環境・業務に関し以下について要求する。
 - ・増加する女性職員数に比して、女性用トイレ個数が少ないことから、女性用トイレを増設すること。
 - ・階段の滑り止めを抜本的に補修すること。
 - ・業務(出張)用の携帯電話を各課1台設置すること。
- 4 労働安全衛生(特に新型コロナウイルス感染予防対策含む)の観点から以下について要求する。
 - ・残業退出時の安全確保のため、2階の通路に人感センサー・フットライトを設置すること。
 - ・全トイレドアをノブ等に触れずに開閉できるものにする。
 - ・引き続き、除菌アルコール等を常備すること。
- 5 一般定期健康診断・特別健康診断(女性検診・人間ドック・VDT作業等)の実現や受診対象範囲の拡大を図り、職員の健康管理体制を強化すること。
- 6 職員の健康保持・増進および快適な職場環境の形成を図るため、生活習慣病・メンタルヘルス・インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染防止等の対策を強化すること。
- 7 庁用自動車等は、点検・整備に努めるなど職場(業務)環境の安全を図ること。また更新時には、安全対策及び事故防止対策を講ずること。
- 8 税務手当について、調整額に移行し税務職員の士気高揚と税務行政遂行の水準向上を図り、働き甲斐のある職場を構築すること。

以上